

～ 喬木村 空家等対策支援専門家派遣事業（個別事案の相談）～

実施日時：令和6年7月4日（木）9:00～11:00

実施場所：喬木村役場

実施内容：特定空き家解体を略式代執行により行うことに付随する、残置物の扱いと解体に対する手順の相談を行った。

本事業を実施したことにより、残置物の扱いが明確となり疑問が解消できた。
また、略式代執行後の費用回収について所有者不明土地管理制度の活用をとの助言をもらったことにより費用回収に対する手段が増えた。

